別記六

竹田さんへ、

二年生の大島照子さん [illegible] 通りの辺に流れない

大島貞吉と云ふ人は [illegible]

今日は [illegible] 松芸会部を解除この事

の番地に迎つたのは [illegible] 妻が又預け来ない乳吞子迄

を微と寄せに泊めてやる [illegible] どうする事も出来

ない又それを待つてゐる [illegible] 大島を一の厭気さして

親が贅沢三昧な事 [illegible] 指が焼かつし、

何と悲しい人ではありませんか

公園の大きな広場に一日数十人 [illegible] として町会の道を振り [illegible] に振

けた人達でゐる人が来た人道が [illegible] 高尚に批判をかかないかい

と思います。

別記(七)

東京市丸之内警視廳
警視總監
丸山鶴吉殿
親展

封

東京府北豊島郡瀧野川町上中里五四六
井上浚丸

上申書

(原文ノ儘)

社會の安寧秩序を乱す原因と心得以下上申致ます

東京府北豊島郡瀧野川町字西ヶ原七十四番地三光印刷所に於きまして去る十一月廿一日より約二十名足らずの従業員は労働争議を續行して居ります 右工場主大島貞吉氏は民政党員であります

其の故か否の該労働争議に對しまして當瀧野川警察署員の彈圧は實に聖代に想像する事の出來ない有様であります

其の實例を申上れは枚挙に暇が有りませんが今其の實例を三、四申上ます

去る十一月二十八日に開催致しました争議真相發表演説の言論を極度に封じ其の上辯士を檢束し遂に解散を命じました、本月四日開催の争議批判演説會及前記演説會とは物々しい警戒